

3月21日(日)は 松伏町農業委員会委員一般選挙の 投票日です

4月6日任期満了に伴う松伏町農業委員会委員一般選挙が、下記のとおり執行されます。

■日時・場所／3月21日(日)

【投票】…午前7時～午後8時(投票所は、入場整理券をご覧ください。)

【開票】…午後8時50分～(役場本庁舎 2階 201会議室)

■告示日／3月16日(火)

■選挙権・被選挙権／松伏町農業委員会選挙人名簿に登録されている方

《期日前投票》

■日時／3月17日(水)～20日(土) 午前8時30分～午後8時

■場所／役場本庁舎 2階 201会議室

《立候補に必要な書類の配布について》

■日時／3月5日(金)～16日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く)

※3月16日(火)は午後4時まで

■場所／松伏町選挙管理委員会(役場本庁舎 2階 総務課)

《立候補届出の受付期日》

■日時／3月16日(火) 午前8時30分～午後5時

■場所／役場本庁舎 2階 201会議室

雑芥の出し方について

■雑芥指定袋の縛り方

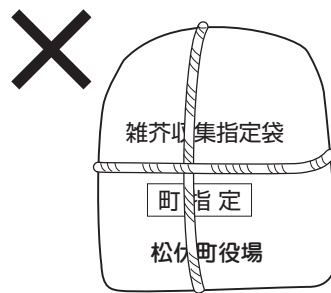
「雑芥」は、作業効率と「粗大ごみ」との区別を目的に指定袋を導入しています。

そのため、「雑芥」で小型家電製品(1辺40cm未満又は3辺の合計が90cm未満のもの)などを出す場合は、必ず、袋の口を縛って出してください。ガムテープや紐などを使って縛ったものは、粗大ごみと判断して収集しませんのでご注意ください。(ただし傘・モップ・空気入れなどを除きます。)

【正しい出し方】



【誤った出し方】(収集しません)



■雑芥と有害・危険ごみの収集体制

「雑芥」は、「有害ごみ」、「危険ごみ」と同日収集ですが、収集車両と時間が異なり、「雑芥」収集後、「有害ごみ」、「危険ごみ」を収集しています。

「雑芥」収集後、「有害ごみ」、「危険ごみ」が残っていても、「雑芥」は出さないでください。(収集後に出されたものとして収集しません。)